

医師

画像診断と放射線科



放射線科部長 真下 伸一

病院の中での放射線科というと、多くの患者様にとってはレントゲン写真を撮るところという施設、場所としてのイメージが強いのではないかと思います。じつはそれだけではありません。今回はそれを分かりやすくご説明いたします。

放射線科にはレントゲン写真やCT(コンピュータ断層撮影)などを撮影する放射線技師、各種検査に伴う注射などで協力する看護師、事務職員、それと放射線科医師がいます。これらの職員と各科医師が協力していろいろな画像診断検査、治療を行っています。放射線科医師については一般の方にはなかなかわかりにくい存在なのではないでしょうか。放射線科医師の仕事は大きく分けると診断と治療になります。

診断に関しては最近では医療技術が発展していろいろな画像診断が使われるようになってきていますが、画像診断ではまず良い画像を撮影することが必要です。

そのためには画像診断機器の特性と限界を知って一人一人の患者様の状況に応じた検査、撮影をする事が必要です。また、画像が得られてもそれを十分に解釈して診断、治療に役立てていかなければなりません。これらを総合的に行うのが放射線科医師の診断の仕事です。当院ではCT、MRI(核磁気共鳴画像診断法)、アイソトープ検査の施行と読影診断を行っています。フィルムとともに放射線科医師の作成した各検査報告書が各科、各病棟に送られます。それを参考にして各科、各病棟での診断、治療が遂行されていきます。



★「フィリア・レター」は、中部労災病院が、患者さまに向けて当院の現況や新しい医療情報などを発信したり、患者さまの建設的な意見を反映する広場として発行しています。